

会 議 録

会議の名称	令和4年度第3回座間市総合教育会議		
開催日時	令和4年8月3日（水） 10時00分～11時00分		
開催場所	市庁舎5-1会議室		
出席者	佐藤市長、木島教育長、小井田教育長職務代理者、馬場教育委員、鈴木教育委員 【欠席】北村教育委員		
事務局	【市長部局】 企画財政部（大木企画財政部長）、企画政策課（原課長、圃主任） 【教育委員会】 教育部（安藤教育部長）、教育総務課（高木課長、佐藤庶務経理係長）、学校教育課（野澤課長）、教育指導課（宮崎課長）、生涯学習課（吉野課長）、図書館（飯田館長）、教育研究所（石田所長）		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	9人
非公開又は一部公開とした理由	—		
議 題	(1) 協議・調整事項 ① 座間市教育大綱の改訂について		
資料の名称	1 第3期座間市教育大綱（素案） 2 第3期座間市教育大綱（素案）新旧対照表		
会議の結果			
協議・調整事項	① 意見交換		
議事の詳細 → 別紙のとおり			

(市長)

本日は、大変お忙しいところ、本年度第3回の総合教育会議に御出席いただきましてありがとうございます。

去る、6月30日に開催しました第1回総合教育会議では、第2期座間市教育大綱に基づき進めてまいりました、本市の取組を振り返り、委員の皆様方には、今後の教育大綱策定に向け、様々な視点からお言葉を賜りました。

本日の協議事項となっております、座間市教育大綱の改訂については、先日委員の皆様からいただきました御意見などを基に、教育部と市長部局の双方で調整をし、それらをまとめた結果として改訂案を作成してまいりました。

本日も、委員の皆様と活発な議論を行いたいと考えていますので、よろしくお願いします。

早速ですが、次第2 議題(1)協議・調整事項「座間市教育大綱の改訂について」に進めていきます。はじめに、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

はじめに、お配りした資料1については、改訂されている箇所を網かけ表記してあります。本日は、事務局で文言の整理をした部分についての説明は割愛し、教育委員の皆様や、小・中学校長会から御意見をいただいた部分について、主に御説明します。

まず、第3期教育大綱の期間ですが、令和5年から令和8年までの4年間とし、今後の社会情勢等の変化を踏まえて、必要に応じて見直しを行うこととします。

次に、本文については、6月30日に開催した第1回総合教育会議において、各委員からいただいた御意見をはじめ、小・中学校長会及び施策の関係各課からの意見などを反映しており、また、「豊かな心を育むひまわりプラン」、「生涯学習プラン」、学習指導要領などとの整合性を図ったものです。

1ページの「はじめに」は、超スマート社会(society5.0)の実現に向けた部分と、SDGsへの対応ということで、新たに記述をしました。

次に、2ページ、「大綱の位置付け」は、第2期とレイアウトを変更し、より実態に即した形にしました。基本的な考え方は、変わっていません。

次に、3ページ、「基本理念」は、多様性の尊重というところが社会情勢的に求められていることと、インクルーシブを含めて、「共生社会の一員として多様性を尊重しながら協働する」ということを追記しました。

次に、4ページ、「基本目標」は大きく二つあり、「未来を拓くざまっ子づくり」の中に、「よりよく生きること」という表記を追記しております。現在、教育部では、「豊かな心を育むひまわりプラン」を改訂していますが、「豊かな心とは何だろうか」と議論を進める中で、豊かな心とは、「よりよく生きる」ということから、ひまわりプランとの整合性を図ったものです。

次に、5 ページ、施策の方向です。現行の大綱は、九つの施策ですが、新たな大綱は一つ増やし、10 施策としました。これは、スポーツと生涯学習、文化の部分の施策を二つに分け、それぞれに厚みを持たせたことによるものです。

それでは、施策ごとに説明してまいります。

(1) の「思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成」は、「郷土学習など」としていた表記を、「郷土学習をはじめとするすべての教育活動」としました。また、三つ目の丸の部分を追記しました。

(2) の「書く力の向上を中心とする新しい時代に必要となる力の育成」は、施策の方向に「新しい時代に必要となる力」を追記しました。また、三つ目の丸の部分を追記しました。

(3) の「健やかな体の育成」は、社会教育の部分を追加しました。

(5) の「体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進」は、二つ目の丸に地域との連携について追記し、また、三つ目の丸の部分を追記しました。

(6) の「地域とともに取り組む教育活動の推進」は、コミュニティ・スクールが全校で始まりましたので、追記しました。

(7) の「スポーツをとおした生きがいのある生活の推進」は、平成30年に策定した座間市スポーツ推進計画を基に、現行の大綱より具体的に記載したものです。今回の内容は、スポーツ推進計画の基本目標にも共通する内容ですので、この施策を基に、市民がスポーツに親しむ環境づくりを推進してまいります。

(8) の「生涯学習の推進・文化芸術の振興・歴史と伝統の継承」の一つ目の丸は、現行の施策を一部まとめたものです。二つ目と三つ目の丸については、地域コミュニティによるまちづくりや、郷土愛の醸成ということで、追加しました。

(10) の「教育の出発点である家庭教育への支援」は、基本理念との整合を図り、「豊かな心」を追記しました。

説明は以上でございます。

(市長)

ただいま、事務局から教育大綱の改訂案について説明がありましたが、ここで、私の考えも皆様にお伝えします。

前回、それぞれに、御意見をいただきました。現在、情報化、グローバル化が進展し、超スマート社会に向けた技術革新などが進んでいます。そして、持続可能な社会ということで、SDGsの目標に向けた取組なども進んでおり、時代が大きく変化しています。そのような中で、地域の宝である子ども達を、一生涯、心身共に健やかに生き抜く力をつけていくことが、まず、大きな目標であると考えています。子ども達ばかりでなく、全ての人が生涯を通して「よりよく生きる」力をつけていく、またその環境を整えていくことが、私達に課せられている使命だと考えています。それを踏まえて、今回の改訂案を、教育部、市長部局と協議をして、策定してきました。

大変厳しい様々な環境がある中で、自らの命を大切に、生涯生き抜いていくことが、生き抜く力をつけていくことが、何より大切なことだと思っています。そのような思いで策定しましたので、よろしくお願いします。

先程もお伝えしたとおり、この改訂案は、先日、委員の皆様からいただいた御意見や、小・中学校長会の御意見などを踏まえて作成したのですが、委員の皆様から、改めて御意見や御感想などをいただけたらと考えていますので、よろしくお願いします。

それでは、小井田委員からお願いします。

(小井田委員)

今回の素案ですが、これまでの話し合いを反映し、修正された部分については、概ねこれよりよいと思います。今日は、私が新たに検討していただきたい内容について、2点程申し上げます。

1点目ですが、4ページお願いします。5の基本目標、未来を拓くごまっ子づくりの三つ目の丸です。「ごまっ子を育てる学校においては特に安全・防災教育の充実を図り、行政においても市民の生涯にわたる危機管理及び緊急時の対応力を高めます。」と記載されていますが、ここでは、学校では安全・防災教育の充実を、かたや行政では、市民の生涯にわたる危機管理及び緊急時の対応力を高めます、と両者がそれぞれの管轄下で分けられているのが、引っ掛かりました。この安全・防災については、子どもから大人まで、市民一人一人の命を守る、先程市長の言葉にもありましたように、命を守る必要な生涯学習です。それこそ、学校、家庭、地域、行政が一体となって、連携・協働し取り組むべき喫緊の課題です。震災時の子どもを例にとると、被災する場合は、学校や親のいる家とは限りません。いつ、どのようなところでいようと、自分の命を守るための行動がとれる力、それも子どもの成長に応じて、切れ目なく、生涯にわたって育てていくことが大切だと考えます。その力は将来的に危機管理、緊急時の対応力、そして自助、共助の力へとつながっていくはずですが、ここでは、今の読ませていただいたところですが、「学校では」「行政では」と分けて表記されていますが、一貫性、継続性という点で、曖昧さが感じられます。学校では定期的に行っている安全・防災教育も、卒業後はどうなるのでしょうか。行政がいくら緊急時の対応力を高める施策を行っても、その先につながるのは本人の興味、関心の持ち方次第となるのでしょうか。この部分に、安全・防災教育における、学校と地域との連携・協働の内容を付加することが、解決への一つの鍵になるのでは、と私は考えています。学校も地域も、子どもが生活し育つ場です。つまり、子どもであっても立派な地域の住民、ということで、学校を卒業してもそれは変わりなく続きます。始まったばかりですが、コミュニティ・スクールなども通して、できるところから進めていくことも期待されます。ここで生涯学習としての学びに向かっていくことを、強く望んでいます。

最後に、この件の余談となります。各学校では地域と連携した防犯パトロールを行っています。このため、学校と地域は安全に関しての連携・協働体制はしっかりとれている、と一般には捉え

られています。実は、こと危機的な非常時における連携・協働体制としては、地域との調整の難しさもあるようで、十分とは言い難いようです。地域の避難所の役割も担っている学校からは、少なからず不安の声も聞こえてきます。この辺り、行政の後押しも少し必要になるのではないかと考えています。1点目は以上です。

2点目、6ページお願いします。6施策の方向「(5)体験をとおして生き方を学ぶ教育の推進」の一つ目の丸についてです。「学校では、小・中学校をとおして、生き方を学ぶキャリア教育を推進し、進路指導の充実を図ります。」と記載されています。ここで、キャリア教育というのが出ていますが、一般には、キャリア教育イコールこれだ、との周知はまだ十分ではなく、ここで表記されている、「生き方を学ぶキャリア教育」だけでは、生き方の定義が広すぎて、わかりづらいのではないのでしょうか。例えば、「社会的、職業的自立に向けての生き方を学ぶキャリア教育」と、具体的に記述した方がイメージしやすいと考えます。その下の二つ目、三つ目の丸の内容にも、スムーズにつながると思うのですが、いかがでしょうか。以上です。

(市長)

大変貴重な御意見をいただきありがとうございます。まず1点目の、安全・防災教育の部分ですが、御意見、よく理解しました。現状として、今本市では、災害ボランティアネットワークという市民活動団体と共に、行政としても、市民への啓発活動を行っています。行政として、地域防災推進員という方々もいますし、自主防災組織もありますが、市民への啓発という部分ですと、災害ボランティアネットワークの方達と協働している部分があります。その方達が、学校の中でも成人委員であったり、授業の一環の中で防災教育を行っていたり、ということもあります。また、年に一度のシェイクアウト訓練では、市内の小・中学校、幼稚園や保育園も含めて、御協力をいただいているので、その辺りの協働というところは、御指摘の通り、連携・協働を現在もしているところですし、避難所の開設、避難所運営委員も市で、常設で立ち上げをしていますが、おそらく、今、先生方が不安なところがまだまだあるのかな、と感じていますので、御意見を受け止めさせていただき、現状に即した表現等、協議をしていきたいと思えます。とにかく、生き抜く力はとても大切なので、生涯を通してこの安全・防災教育は行っていくべきだと考えています。

それから、キャリア教育は、御意見承りましたので、協議、検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。今のコメントを通して、何かありますか。

(小井田委員)

現状を見ながら、子ども達も地域の皆さんも、時代に従って変わっていく、そういう部分で協働や連携を継続していく、続けていく、高めていくのは、難しいとは思いますが、そこをなんとか、命を守るという1点の目標、目的意識を持って、取り組んでいっていただきたいと強く思っています。

(市長)

ありがとうございます。私も以前、災害ボランティアネットワークのメンバーだったこともあって、子ども達の授業や、成人委員会等で行っている講座の様子を見させてもらったことがありますが、やはり命を守るという授業をすることで、子ども達の本来の生きる力が目覚めていくような、ある高校の授業で、前半はちょっとやる気のなさそうな雰囲気のお子さんもいましたが、命を守るということに触れて、後半はすごく積極的に関わってきている姿を見たので、人は、命を守るという本質的な部分に触れると、しっかり学んでいかななくてはいけないというものが目覚めていくのだな、と実感している部分もあるので、今の実態も含めて、今後しっかりと協働していくことがおっしゃる通りだと思いますので、そういった視点も含めて、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、馬場委員、何かありますか。

(馬場委員)

今回、「はじめに」のところで、超スマート社会（society5.0）だとか、あるいはSDGsのことが入ってきたのですが、このような考え方が必要だということはよくわかります。ですが、御存知のように、このような特定の目指す目標であったり、運動であったり、というものを、直接ここに載せてしまって良いのかという疑問があります。極端なことを言うと、盲目的に信じてみんな行けと言っているように感じられる面もあると思うのです。御存知のように、例えばSDGsというのは、ある意味で、企業や政府がこれから数十年間をうまくやっていくための、みんなを納得させるうまい罠みたいなところもあるのです。つまり、本当の意味で、明るい未来のために、ではないわけです。100年後、200年後、300年後、ここ数十年をうまくやっていくためにはこうしよう、という、あくまでもそういうものなのです。中身も非常にうまくできている。納得できるのですが、これで良いのですかという疑問が必ずあります。それは大きな意味での環境だとか、地球全体を考える、そういう人達からもよく指摘されています。Society5.0も、本当に素晴らしいのですが、こういうそのバーチャルなところと、リアルなところ、現実のところを全部つなげて、大量のデータをうまく扱うみたいなことを言っている。将来そういうことは可能かもしれないけれど、やはり何か、絵に描いた餅なのです。そういうことをそのままやってしまうと、現実の私達の色々な絡みがあるこの現実の世界の中での生き方というのは、しがらみみたいなものがなくなってしまうというか、ちょっと歪んでしまうのではないかとそんな心配がありますので、私としては、こういうことを汲んだ、つまり、本当の未来に対する幸せな社会を目指すためにはどうしたらいいか。それには、資源の浪費を控えるとか、あるいは今のデジタル的な、あるいはSNSやインターネットを使った、あるいはAIなんかもあるでしょうし、そういうものをうまく使ってやっていくことが必要ですねと、あくまでも一般的な書き方をした方が良いというのが一つです。これはあくまでも私の個人的な感想であります。

次に申し上げたいのは、教育全体の中における生涯学習と、学校教育との切り分けの問題です。今のところ両方が並列していますが、これは、生涯学習の方がより大きな包括的な概念だと私は理解しています。例えば今市長がおっしゃったような生涯にわたって生き抜く力とも直結して、前にもこの中でも出てきましたけれども、「豊かな心」と「生きる力」という象徴的な言葉があるわけですね。そのうちの、生きる力に相当するのが生涯学習です。元々、人間、あるいはヒトというのは、他の動物に比べれば本能的なところよりもはるかに赤ん坊の時から学習効果によって色々生きる術、生きる力が積み重なって行って、それが歳をとってもずっと続くということです。それが生涯にわたる学びであり、その結果、生きる力、あるいは生き抜く力が維持されるのだと思うのです。それに対して学校教育というのは、「豊かな心を育むひまわりプラン」というこの言葉にも代表されますように、言わば、生きる力なり生き抜く力というのは、生涯学習的な部分の上にさらに小学校、中学校、あるいはもちろん高校まで通じるでしょうけれども、そういう学校教育の中で、特に精神性を重んじて、人のことを大事にするみたいなこととか、諸々そういうものを積み重ねて育てていくという、そのことによって子ども達が立派な大人になる、立派というのは別に金持ちということではないですけれども、思いやりのある素晴らしい大人になるという、そこを担うのが学校教育であって、ですから生涯学習の上に特にその義務教育の間に、学校教育として、より人間として豊かにしていく、それが豊かな心であり、座間市のひまわりプランだと思うのです。ですから、そのような意味で考えますと、私は、「豊かな心」と「生きる力」を単純に二つ並べてしまうと、どういうふうにそれが関係しているのかということがちょっとわからないのです。そういった意味では、生涯学習というものが大きなものとして全体としてあって、その中に内包されている学校教育というのが実はこの中で非常に重くなります。特に教育委員会として、やっていくのは、学校教育が当然多くなるのですが、基本的な考え方としては、やはり生涯学習、それが大きな概念、一番大事だと、つまり「生きる力」は「生き抜く力」だと思うのです。その辺のことを、全体の中できちんと把握して、切り分けた上で、言葉を選んでいく、説明する、それが重要なのではないかなと思います。

例えば、基本理念の中で、「まちづくり」は「人づくり」に欠かせないことから、これもわかるのですが、ちょっと唐突かなという感じがします。しかも次の、学校、家庭、地域での生涯にわたる教育が果たす役割は極めて大きいと書いてあるのですが、その、人づくりが欠かせないことから、次の分段の根拠にはならないです。こうだからこう、と言うのですが、ちょっとその辺りのところも今申し上げたようなことと絡めて、そして全体としての基本理念の考え方とした方が良いと思います。

基本目標の「未来を拓くしまっ子づくり」で、「人づくり」が出てきますが、しまっ子づくりと人づくりの関係はどうなのかということも慎重に議論して理解していきたいと思います。つまり、しまっ子が、豊かな心を育むひまわりプランの中で学校教育でつくられて、みたいな。それがうまくいったら、人づくりができるのかなと。やはりその辺の関係ですね。相互的なのか、そうではないのか。どちらかがどちらかに含まれるのか。やはりその辺をきちんと把握した上で、色々

なことを整理すべきではないかという感じがします。もちろん、市長がお考えのように、子ども達が健全に立派に育つという意味での生涯学習、あるいは、そういうものを全部うまく生かすために、スポーツとか、文化とか、そういうものを発展させたいという意味で、今回その生涯学習の部分はかなり増えましたよね。それは大いに賛成です。ですが、今申し上げたような点で学校教育と生涯学習との関係、切り分け、そういうことをしっかりつかんだ上で、それぞれの文言や文章構成などをしっかり考えていったら良いのではないかということです。以上です。

(市長)

ありがとうございます。だいぶ大きなお題をいただきましたが、おっしゃるとおりだと思います。生涯学習というのは、大きく、生涯を通して学習をしていくという姿勢というか、そういう環境を整えていくという意味で、その生涯学習の中の一つとして、義務教育があると思いますので、その辺りの位置づけを明確にしなが、文言等、さらに深めていきたいと思います。

続きまして、鈴木委員、お願いします。

(鈴木委員)

全体的に、改訂案を見させていただき、修正していただきまして大変よくまとまっていると思いました。前回の会議でいただいた古い資料を見ているので、ずれているところがあるかもしれません。

まず「はじめに」の4行目のところ、「また、すべての年代のライフスタイルが刻々と変化している現在」とありますが、この部分は、前の4行の「社会を取り巻く環境の大きな変化」を受けて、この文章に続いているのだと考えました。そうすると、「また、ではなく、「そして、このような時代あるいは環境の変化を受けて、すべての年代のライフスタイルが刻々と変化している」とすべきではないかなと考えます。

5行目ですが、「新たな視点」と「新たな時代」、同じ文章の中に二つ「新たな」あるので、どちらかを直した方が良いのではないかと感じました。

2ページの大綱の位置付けですが、教育施策関連個別計画は、従来通り、学校教育と生涯学習、この二つは基本的な教育になるので、これを上にしていただけたのは良いと思います。その下に、四つのプランが載っていますが、少なからず、この二つのプランの影響を受けて策定されたと考えますので、できれば縦書きにした方が良いのかなとも考えます。

基本理念の中の、前回の改訂の時にも議論があったかもしれませんが、「市民」の説明について、です。最後から2行目の「市民」の説明があるのですが、1行目にもありますので、どうやって使い分けているのか、と思いました。

施策の方向の中の、新たな(7)と(8)を分けていただいて、私も賛成なのですが、範囲が広すぎるのが大きな理由で、「スポーツ・文化の振興を」を考えた時、一つには、市内各地で郷土の伝統文化や各種スポーツのクラブ活動が盛んに行われているわけで、子ども達は、大風まつり

もそうですし、小学生がやっている祭り太鼓、あるいは、各種スポーツクラブがやっている小学生を対象とした野球、バスケット、サッカーなどの地域クラブがたくさんありまして、これらの会やクラブは地域の子ども達を対象にしているのですが、地域の指導者により運営されているところがありますので、こういったクラブに対する会場の確保とか、指導者の育成などの支援もしていただかなければいけないのではないかと感じています。

また、伝統文化の継承や発信は、愛郷心や地域の活性化につながると思います。やはり、祭りと結び付けて盛んにしていくとか、そういうことを積極的にやっていただいて、後に、後継者の育成とかもしっかりやっていく必要があると思います。

もう一つは、芸術の鑑賞・観劇、スポーツの観戦は、大人から子どもまで市民が最高のパフォーマンスを楽しみ、学習する機会となるため、ハーモニーホールやスカイアリーナにおける、様々な取組を促進する必要があると考えます。以上です。

(市長)

ありがとうございました。「はじめに」の文言の修正等は、受け止めさせていただき、検討したいと思います。大綱の位置付けは、個別計画を縦書きにした方が良い、ということですか。

(鈴木委員)

教育施策関連個別計画のところですが、「豊かな心を育むひまわりプラン」と「生涯学習プラン」は、学校教育と生涯学習の基本的なプランとして考えています。その二つのプランは別格ということですか。

(市長)

わかりました。個別計画との関連については、また整理させていただきたいと思います。先程、馬場委員からも同じ部分の意見がありましたので、整理したいと思います。

次の「市民」の表記の違いについては、また調整させていただきます。

スポーツと生涯学習を分けたことについては、賛成の御意見をいただいたと受け止めさせていただきます。ありがとうございます。それでは、教育長、よろしく申し上げます。

(教育長)

前回、6月30日に総合教育会議があつて、御意見を交換しながら改訂案を作成したのですが、今日提出していただいている内容に、概ね、これで良いのではないかと考えています。その中で、数点、感想というか思いをお話しさせていただきます。

まずは大綱の期間が4年間ということで進んでいくのですが、今回の場合は令和5年から令和8年ですが、よくよく見ていくと、この中の基本理念、基本目標、この二つについては、あまり変えるべきではなくて、少し長期的に見ても良いのかという思いを持っています。今回、一部修

正をしていますが、施策の方向については、社会状況等を踏まえて、当然変化が出てくるので、4年に一度で良いと思いますが、基本理念と基本目標については、長期的に取り組むという観点から、例えば、第五次座間市総合計画のように、8年間であるとか、ここはある程度固定をする。そして、次の改訂の時には、施策の方向を中心にして検討していただく、という流れがあっても良いかと個人的には思っているところです。

二つ目ですが、施策の方向の中で、一つ目、「思いやりと規範意識を育む豊かな心の育成」の三つ目、新しく追記された部分です。「子どもの多様性を尊重し、共生社会の実現に向けインクルーシブ教育の実践に努めます。」この一文が追記されましたが、私は、大変重い文章だと思っています。本日、小学校の校長先生方にお出でいただいておりますが、世の中は、こういう方向に変わってきています。新たにこの文章を載せるということは、学校の中でもこうした取組を積極的に行っていただくということになります。そして、教育委員会としても、これを率先して進めていくということでもあるわけです。その辺りのところ、今、性別、国籍、経済事情、障がいの有無、あらゆる立場の子ども達がお互いにかげがえのない人として尊重され、それぞれが持つ多様性を認め合える、そして人権の大切さ、この辺りのところを、どう学校教育の中で進めていくかという、とても大切になってくる。この一文の追加は、大きい意味を持っているのかと今回改めて思っているところです。

細かいところですが、(8)の生涯学習のところ、丸が三つあり、その通りで良いのですが、一つ目の丸で「市民の誰もが、自主的・自発的に学習、読書」とある「読書」というのが、おそらく「図書館」の意味合いも含まれているのかと思っていますが、例えば、図書館を取り出しても良いのかと思いました。これは、検討して欲しいというより、私個人の意見ですが、例えば、「生涯にわたる学びを支える知の拠点としての図書館の機能の充実を図ります」のような一文があっても良いかと思いました。

基本理念の四つ目の丸に「ふるさと座間に愛と誇りをもち」というのがあります。非常に短くまとまった良い文だと思うのですが、少しわかりにくいところもあるかと思うと、例えば、「ふるさと座間の自然や歴史、文化に触れて、郷土愛を育み」のように、前段の二つ目が座間の特徴を伝えているので、それに沿って、という流れでも良いのかと思うのです。ただし、その後「共生社会の一員として」と入ると、全体として非常に長い文章になってしまうため、ここは教育委員会の中でも検討させていただこうと思っています。以上です。

(市長)

ありがとうございます。まず、基本理念と基本目標のところは、大きな変更はしない方が、との御意見でした。修正等はこれでよろしいのかなと思っています。また、子どもの多様性を尊重し、共生社会の実現に向けインクルーシブ教育の実践に努めます、というところが大変重たいとの御意見です。私も、冒頭、申し上げたかったところで、子どもの多様性だけではなく、全ての方の多様性を認めていく社会の構築が大変重要だと思っています。それは、自己肯定感につなが

っていくところで、全ての方の性格や特性等を含めて、多様性が認められ、自己肯定感が高められるような、そういった環境を創り上げていくことが重要だと思っていますので、この一文が入ったことには、大変大きな意味があると考えています。それ以外のところは、調整させていただきます。御意見いただきましてありがとうございます。

皆様からいただきました御意見を受け止めさせていただき、事務方と調整をしながら、さらに作り込んでいきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。今、お話しさせていただきましたが、それぞれの多様性を認めていく、みんな違ってみんないい、というところは、これは全ての人にとって大切なことですし、とにかく自己肯定感が大変低いと、日本の子ども達、大人もそうだと思うのですが、自己肯定感が低いということが、日本人の大きな課題だと思っていますので、自己肯定感を高められるような教育、生涯を通して自分を認められるような生き方が全ての人にできれば、と思っておりますし、一生涯、心身共に健やかに過ごせる基本にもなってくると思っていますので、そういったことも踏まえて、教育大綱の改訂作業を進めていきます。本当にありがとうございました。

他の委員の方の発言を踏まえて、付け加えたい御意見等がありますか。

特にないようなので、今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日いただきました御意見を踏まえ、さらなる改訂案を作成し、パブリックコメントを実施したいと考えています。パブリックコメントの実施後、市民の皆様からの御意見も踏まえて、最終案を作成したのちに、次回の会議を予定しています。説明は、以上です。

(市長)

ただいまの事務局からの説明のとおり、本日委員の皆様からいただきました御意見などを基に、事務局で一部修正を加えまして、パブリックコメントを実施したいと考えますが、皆様、よろしいですか。今後のスケジュールについて、御異議はありませんか。

～異議なし～

ありがとうございます。それでは、進行を事務局に返します。

(事務局)

それでは、次第3「その他」に移ります。議題以外のことでもかまいません。何かありますか。

～特になし～

本日は、御多用の中お集りいただき、ありがとうございました。本会議の会議録は、1か月程度を目途に、市ホームページで公開させていただく予定でございます。次回の会議は、追って連絡をさせていただきます。以上をもちまして、令和4年度第3回座間市総合教育会議を閉会します。皆様、お疲れ様でした。